

# 「各部の運営 方針と目標」の達 成状況

平成 17 年度

- 1 企画部
- 2 総務部
- 3 市民部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水道部
- 8 教育委員会

「各部の運営方針と目標」は、部の使命・目標に関する認識、職員数、予算規模等の部の経営資源、部の実施方針及び個別事業の目標等で構成されています。本章では、平成 17 年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況として、個別事業とその目標の実績について掲載しています。

# 企画部の 「運営方針と目標」の達成状況

企画部長 城所 吉次 企画部調整担当部長 河野 康之  
企画部三鷹ネットワーク大学担当部長 武田 秀己

企画経営室

財政課

秘書広報課

情報推進室

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営を目指した自治体経営の確立を図ります。

●開かれた行政を目指して市政情報の積極的な提供を行い、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して市内の効果的な政策形成への支援を図るとともに、さらには地域の情報化を進め、市内情報の適切なマネジメントを確立します。

### 各課の役割

企画部は、企画経営室、財政課、秘書広報課及び情報推進室の4課で構成され、基本構想・第3次基本計画(改定)に掲げる理念を実現するためのスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政(予算・決算)、③行政評価、④行政改革、⑤庁内業務のIT化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女共同参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨全体調整、を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

## 2 部の経営資源(平成17年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

企画部職員 46人、

他団体からの派遣職員 1人

計 47人

(「あすのまち・三鷹」推進協議会については、企業からの派遣職員3人)

#### ■職員比率(正規職員)

企画部 46人 / 市職員 1,092人

職員比率 約 4.2%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成17年度企画部予算額

一般会計 11,796,132,000円

そのうち特別会計への繰出金、起債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 2,018,896,000円

#### 実施方針

##### ●計画中期において市が取り組む戦略課題の推進

第3次基本計画(改定)及び行財政改革アクションプラン2010等に基づき、計画期間の中期において、市が戦略的・重点的に取り組むこととした政策課題の推進を図ります。

##### ●自治基本条例による新たな自治の仕組みの整備

自治基本条例の制定・普及に取り組むとともに、審議会の公開やパブリックコメント制度の整備等、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりを進めるために、関係部課と調整を図りながら取り組みを進めます。

##### ●地方分権の推進と創造的自治体経営の確立

「三位一体の改革」による税財政制度を中心とした政府間関係の改革において、税源移譲等による財政基盤の確立を基礎とした地方分権の推進が図られるよう積極的な取り組みを行うとともに、行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を図り、創造的な自治体経営の確立に向けた取り組みを進めます。

##### ●協働のまちづくりの推進

教育・福祉・環境等の分野における社会的変化や市民の価値観の多様化に適切に対応するために「あすのまち・三鷹」プロジェクトをさらに進め、ITをはじめとする新しい技術を使った「先導的モデル事業」「実証実験事業」を推進します。また、「三鷹ネットワーク大学」を設立し、民学産公の協働による新しい形の「地域の大学」を目指すとともに、市民・学識者等との連携を進め、まちづくり研究所の積極的な展開を図ります。

##### ●個人情報保護と電子自治体の確立に向けた取り組みの推進

市民の利便性の向上と効率的な行政運営を行うため、電子申請及び電子調達の共同運営、基幹系情報システムの再構築並びに文書管理・グループウェアの開発・更新を行います。

また、このような取り組みに必須となる個人情報を始めとする情報の漏えいや不適切な利用等を防止するため、情報セキュリティ対策に取り組み、昨年認証を取得した情報セキュリティマネジメントシステムの更なる整備と運用、改善に努めます。

#### 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

##### 1 自治基本条例の制定・普及及び新たな自治の仕組みの整備(企画経営室) 「施政方針」掲載事業

自治基本条例を平成17年度中に制定し、その普及・啓発を図ります。また、現在、条例で規定を予定している審議会の公開、パブリックコメント制度の整備等、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりを進めるために、関係部課と調整を図りながら取り組みを進めます。

(目標指標:平成17年度に自治基本条例を制定し、その普及・啓発を図るとともに、同条例に基づく新たな自治の仕組みづくりについて、関係部課と調整を図りながら取り組みを進めます。)

##### 達成状況

6月議会に提案した自治基本条例は、特別委員会での審議を経て9月議会で可決・成立しました。それに伴い、パブリックコメント手続条例と市民会議、審議会等の会議の公開に関する条

例は、パブリックコメントを行った後3月議会に提案し、自治基本条例と同様に平成18年4月に施行しました。

また、自治基本条例成立後は、広報やホームページでPRを行うとともに、2月に「みたか自治シンポジウム」を開催し、自治基本条例成立後の三鷹のまちづくりについて検討を行いました。

## 2 行財政改革アクションプラン 2010 の推進(企画経営室)

平成17年3月に策定された三鷹市行財政改革アクションプラン2010に掲げる課題を着実に実行し、「創造的な自治体経営」を目指して、バランスの取れたハイクオリティな自治体の構築を行います。そのため、最重点課題を中心に、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制を整備するとともに、各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握を行います。

(目標指標:最重点課題を中心に、推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握を行います。)

### 達成状況

計画の推進に向け、最重点課題についてはプロジェクトチームや検討委員会を組織するなど、積極的に取り組みを行いました。また、個別課題については、関係課の協力を得ながら、目標の達成に向けた検討と取り組みを行うとともに、計画全体の進捗状況の把握に努めました。

## 3 「三鷹ネットワーク大学」[インキュベーター施設]の開設(企画経営室) 「施政方針」掲載事業

都市活力の再生とより高度な生涯学習の機会を提供するため、10月に「三鷹ネットワーク大学」を開設するとともに、その拠点施設を三鷹駅前協同ビル内に整備します。事業運営主体は

教育・研究機関を中心としたNPO法人とし、市はその設立を支援します。事業については、16年度に引き続きプレ開講講座を実施しながら、17年10月の本格開講を目指します。

(目標指標:平成17年度に三鷹駅前協同ビルを拠点とした「三鷹ネットワーク大学」を開設します。)

### 達成状況

事業推進主体となる三鷹ネットワーク大学推進機構を5月に設立、8月に法人化し、10月には協同ビルに「三鷹ネットワーク大学」を開設し、本格開講しました。初年度事業として46講座を実施し、受講生は延べ4,396人に達しました。

## 4 協働マニュアルの作成(企画経営室・コミュニティ文化室)

市民やNPOなどと市との協働を積極的に推進するため、他市区を含めた事例研究を行い、協働が可能な事業分野や協働のあり方、質を向上させるための取り組みなどについて検討し、協働マニュアルを作成します。協働マニュアルの作成後は、各事業の主管課は協働マニュアルに基づき事業の協働化を検討・推進します。

(目標指標:平成17年度に協働マニュアルを作成します。)

### 達成状況

三鷹市がこれまでに行ってきた積極的な市民参加や協働の取り組みを踏まえながら、「三鷹市基本構想」や「三鷹市自治基本条例」に定める「協働のまちづくりを進めるため、職員向けの手引書として「協働推進ハンドブック」を作成しました。

## 5 「あすのまち・三鷹」プロジェクトの推進 (企画経営室) 「施政方針」掲載事業

民・学・産・公の協働の視点から設置した「あすのまち・三鷹」推進協議会を中心に、これまでに参加団体から提出された事業提案についての最終的な検討を行うとともに、ITの活用など「先導的モデル事業」や「実証実験事業」に引き続き取り組みます。また、平成17年度は、4年間の協議会活動の最終年次に当たるため、これまでに実施してきたプロジェクト等の成果について、評価及び検証し、市における事業の実施、整備への展開を目指すとともに、10月に本格開講する「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承を図ります。

(目標指標:平成17年度に「あすのまち・三鷹」プロジェクトの4年間の取り組みの成果について、評価及び検証を行い、事業の実施、整備への展開を目指すとともに、「三鷹ネットワーク大学」への事業の継承を図ります。)

### 達成状況

「e介護支援」「eビジョントレーニング」の2つのプロジェクトを実施したほか、4年間の取り組みの成果について評価・検証を行い、「あすのまち・三鷹」フェア2006で報告を行いました。また、協議会活動最終年次にあたり、「三鷹ネットワーク大学」へ事業を継承しました。

## 6 「教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会」における教育・子育て施策の検討 (企画経営室) 「施政方針」掲載事業

教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会(学識者4人、市長、助役、教育長がメンバー)において、現在、市が抱えている子育て施策や教育改革などの具体的な課題(発達障がい児の現状と課題、幼稚園跡地活用策の検討や教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)の検討など)について、

自由な発想で議論し、その中から、市の教育・子育てに関する施策を導き出します。また、委員によるシンポジウムを開催し、市民の意見を聞く機会を設け、教育・子育て施策に反映させます。(目標指標:平成17年度に懇談会を7回開催し、シンポジウムを1回開催します。)

### 達成状況

懇談会を3回開催し、発達障がい児の現状と課題、幼稚園跡地活用の検討、児童虐待の現状と課題について、議論を行いました。市では懇談会委員からの問題提起や意見を、教育・子育て施策に反映させるべく検討を進めました。

## 7 男女平等参画条例(仮称)の制定に向けた取り組み(企画経営室) 「施政方針」掲載事業

まちづくり研究所第3分科会からの提言を踏まえ、平成17年度に条例素案の検討・作成と市民からの意見聴取を行い、条例の制定に向けた取り組みを行います。

(目標指標:平成17年度に条例素案の検討・作成と市民からの意見聴取を行い、条例の制定に向けた取り組みを行います。)

### 達成状況

平成17年12月に三鷹市男女平等参画条例検討案を公表し、約1ヶ月間、市民の方々から意見を聞くパブリックコメントを行いました。このパブリックコメントの結果を踏まえ、条例案を作成、3月議会に提案し、三鷹市男女平等参画条例が制定されました。

## 8 情報バリアフリーの推進 (秘書広報課) 「施政方針」掲載事業

ホームページによる情報提供を中心にアクセシビリティを検証し、障がい者や高齢者などをはじめとするすべての人々が、情報を困難なく容易に入手し、市民生活に役立てることができるよ

う情報提供方法の改善に取り組みます。

(目標指標:平成17年度に情報バリアフリーガイドラインを策定し、ホームページの改善に取り組みます。)

### 達成状況

庁内のプロジェクトチームにより、ホームページを中心に情報バリアフリーについて検討を行い、「ホームページのバリアフリー指針」を策定しました。

あわせて、ホームページをより利用しやすくするため、アクセシビリティ向上支援ソフトを導入し、ホームページの読み上げ、文字の拡大などのサービスを開始しました。

## 9 市制施行55周年事業・情報都市づくり啓発事業(企画経営室・情報推進室) 「施政方針」掲載事業

「市制施行55周年」を迎えるにあたり、11月に「みたか自治シンポジウム」を開催し、これからの三鷹市の自治の課題と展望について市民の皆さんと共に考えます。このシンポジウムを含め、三鷹ネットワーク大学の設立など、5事業を市制施行55周年記念事業として実施します。

また、世界レポート連合(WTA)から、2005年の情報都市づくり「インテリジェント・コミュニティ」の部門で、世界のトップ7に選出されたことを契機に、これまで三鷹市が進めてきた情報都市づくりを広く市内外に発信するため、愛知万博への出展など啓発事業を実施します。

(目標指標:「みたか自治シンポジウム」など、市制施行55周年記念事業を実施します。愛知万博への出展など情報都市づくりに関する啓発事業を実施します。)

### 達成状況

市制施行55周年記念事業として、みたか自治シンポジウムの開催、三鷹ネットワーク大学の開設、三鷹駅南口駅前広場完成記念式典など、これまでの取り組みの成果と今後の市の発展を

象徴する取り組みを実施し、広く市民への周知を図りました。また、情報都市づくりの啓発では、世界レポート連合(WTA)から「インテリジェント・コミュニティ・オブ・ザ・イヤー2005」を受賞したことを受け、市民、NPO等との協働によるこれまでの成果を、愛知万博への出展や受賞報告会等により、広く市内外へPRしました。

## 10 情報セキュリティマネジメントシステムの整備と運用(情報推進室・市民部各課、政策法務課・管財課)

「施政方針」掲載事業

市が保有する情報(市民の個人情報を含む。)を適切に管理し利用するために、情報セキュリティマネジメントシステムの運用を行います。平成15、16年度に認証取得した情報セキュリティ評価基準のBS7799-2及びISMSver.2.0の対象部署である情報推進室及び市民部5課(市民課、市民税課、資産税課、納税課及び保険課)について6箇月毎の継続審査により、運用の第三者評価を受けます。また、情報セキュリティマネジメントシステムの対象部署拡大(政策法務課・管財課)を図ります。

(目標指標:情報セキュリティマネジメントシステムの運用及び継続審査により情報セキュリティの向上を目指します。また、情報セキュリティマネジメントシステムの対象部署拡大(政策法務課・管財課)を図ります。)

### 達成状況

情報セキュリティマネジメントシステムの運用と改善に取り組みました。また、この運用状況について、平成17年7月及び平成18年1月の2回、第三者の認証審査機関による審査を受けました。

さらに、情報セキュリティマネジメントシステムの対象部署として、新たに総務部政策法務課及び同管財課の2課への拡大を行いました。

## 11 電子申請の試行・拡充 (情報推進室)「施政方針」掲載事業

都区市町村の共同で運営・利用するシステムを活用し電子申請を実施し、市民サービスの向上を目指します。具体的には4業務の電子申請を行い、その検証を踏まえて対象業務を段階的に拡大します。

(目標指標:電子申請業務等、共同運営システムによる電子申請サービスの提供及び4業務の電子申請の実施と対象業務の段階的拡大を図ります。)

### 達成状況

東京電子自治体共同運営システムを利用して、職員採用試験申込、基本健康診査、がん検診及び自転車駐車場等利用登録申請の4業務について、電子申請サービスの試行的な提供を行いました。また、自転車駐車場等利用登録申請に伴う利用登録手数料の電子納付を行いました。これらに併せ、電子申請の対象業務の拡大に向けて、対象事務の選定等の検討を行いました。

# 総務部の 「運営方針と目標」の達成状況

総務部長 萩原 幸夫 総務部調整担当部長 高畑 智一  
総務部理事 瀬下 江二

職員課

政策法務課

管財課

防災課

土地対策課

相談・情報センター

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

- 市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り市政推進の原動力として、積極、果敢に改革に取り組んでいける人財の確保と育成に努めます。
- 個人情報を含めた、情報セキュリティレベルを高めていける組織環境を整備します。
- 市の財産及び庁舎などの施設・設備について適切な管理を行います。
- 自治体における政策形成に伴い必要となる政策法務機能の充実強化を図るとともに、各部課における政策形成とその実施について政策法務の視点からの支援と協力を強化します。
- 災害から市民の生命と財産を守るため、防災施設の整備とともに地域や関係機関などとの連携・協力体制の整備により、災害に強いまちづくりを推進します。
- 良好な地域環境を計画的に整備するため、

公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

- 透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情・相談に的確に対応します。

### 各課の役割

総務部は、職員課、政策法務課、管財課、防災課、土地対策課、相談・情報センターの6課で構成され、効率的で開かれた自治体＝21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①職員人事管理及び人財育成、②条例、規則の制定改廃、③市議会との調整、④財産管理、⑤契約事務、⑥災害から市民を守るための防災対策、⑦公共用地取得、⑧市民相談、⑨情報公開など幅広い業務に取り組んでいます。

## 2 部の経営資源(平成17年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

総務部職員 54人

#### ■職員比率(正規職員)

総務部 54人 / 市職員 1,092人

職員比率 約 4.9%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成17年度総務部予算額

一般会計 14,661,458,000円

(人件費 10,194,105,000円含む)

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,467,353,000円



#### 実施方針

##### ●人財育成推進システムの試行と効率的な人財活用

改正した人事任用制度を、職員の能力開発努力の適正な評価と処遇に連動した実効性のある制度として運用するとともに、次世代の改革リーダーを育成していく人財育成推進システムを設計・試行し、組織に定着させていきます。同時に、試行結果を検証し、改善すべき課題は速やかに解決を図り、本格実施に向けての布石としていきます。

また、こうした人事任用制度の見直しが組織に及ぼす影響を勘案し、メンタルヘルスの視点から、具体的かつ効果的な予防策や対応策を検討していきます。

##### ●職員の役割分担の明確化

多様化する市民ニーズへ対応するため、正職員、嘱託職員、臨時職員等の役割分担を明確にし、積極的な事務事業のアウトソーシング、ワークシェアリング等の導入が必要となってきたことから、行財政改革推進施策と、総務部職員課の人財育成戦略とポスト管理による人事との連携強化を図ります。

##### ●政策法務のあり方の検討と支援強化

政策法務機能のあり方を検討するとともに、職員の政策法務能力の充実強化を図るため、文書実務及び政策法務の基礎から応用までの実務研修を実施するほか、各部課の政策形成の初期の段階から共同検討を行い、政策法務の視点からの支援と協力を強化します。

##### ●適正な入札の執行

入札の透明性・競争性・公正性等をより高めるため、更なる入札制度改革を実施します。

また、平成 16 年度に運用開始した電子調達システムにより登録された業者を対象に、電子入札を一部実施し、併せて入札情報サービスにより入札結果等の情報を提供します。

##### ●防災情報システムの整備

災害の発生時や発生の恐れがある場合などに、市民に対し迅速で確実な情報の提供や防災関係機関相互の情報連絡体制の整備・充実を図ります。

##### ●自主防災組織の強化

大地震等災害発生時の被害を最小限に食い止めるため、自主防災組織の充実と防災行動力の向上を図ります。

#### 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

##### 1 人財育成システムの構築 (職員課)

組織目標達成の担い手としての職員の能力開発を積極的に進めるとともに、職員個人の自己実現を達成するための長期的・体系的な人財育成プログラムの、モデル設計・試行を通じて、組織にとって効率的で有用な人財の育成・活用を図ります。

また、キャリア開発の視点から、組織のビジョンや将来の進むべき方向に合わせて、職員個人個人の能力を高めていく育成コースを確立し、職員の能力開発と職員満足度の向上を図るとともに、組織的能力を高め未来志向の改革推進に貢献していきます。

(目標指標: 人財育成プログラムの主要構成要素である、キャリア・ビジョン研修 5 本、チャレンジ選択研修 7 本、能力開発コース 1 本の計画的実施と検証により、職員の意識改革を推進しま

す。)

### 達成状況

個々の職員が自らのキャリアを設計・実行していくための地盤づくりを推進するため、職務経験に応じたキャリア・ビジョン研修、チャレンジ選択研修を各6本実施しました。また、能力開発成果を組織への貢献度として評価し、処遇につなげていくため、人事任用制度との連動を図りました。

## 2 職員定数の見直し(正職員、嘱託職員、臨時職員等の役割の明確化と適正配置)(職員課)

行財政改革の推進に伴う定数見直しによる職員採用の抑制と、今後の定年退職者数の推移から予測される職員構成を適正に保ち、次世代のリーダーやプロフェッショナル人財を効果的に育成していきます。新規採用の計画的実施による若年齢層の補強と適正な年齢構成分布を持つ組織を構築し、組織力の向上とさらなる活性化を推進します。

分野別の職務分析手法を導入するとともに、新規採用計画と再任用計画をそれぞれ整備します。加えて行財政改革による事務の効率化や外部委託、ワークシェアリングの可能性を探り、職員定数の適正な見直しを図っていきます。(目標指標:ヒアリング等による職務分析と、正規職員の必要数を前提に、年度末における定年退職者による欠員の一定割合を新規採用します。同時に定年退職者等の再任用を実施し、組織力の維持・向上を図ります。)

### 達成状況

平成18年4月1日付けで、新規13人、再任用9人を採用しましたが、特に新規採用については試験手法を見直すことで、高い資質を有し早期育成が期待できる人財を獲得しました。

また、職務分析の平成18年度試行に先立ち、対象とする部門の選定を行い、正職員とその他スタッフの役割明確化や業務効率化手法の開

発を行いました。

## 3 適正な入札の執行・電子調達制度の運用(管財課)

入札の透明性・競争性・公正性等をより高めるため、制限付一般競争入札の地域要件の緩和、予定価格の事前公表の見直しなど更なる入札制度改革を実施します。

また、平成16年度に運用を開始した指名登録の電子申請を基に、電子入札を一部導入するとともに、入札情報提供の拡充策として入札情報サービスを導入します。

(目標指標:平成17年度に電子入札を一部導入し、順次対象案件を拡大していきます。併せて入札情報サービスを導入します。)

### 達成状況

平成18年1月に制限付一般競争入札の地域要件の緩和、工事成績や社会貢献度の入札条件への反映などを柱とする入札制度改革を実施しました。

また、一部の工事案件について電子入札を導入するとともに、共同運営による入札情報サービスを導入しました。

## 4 自治基本条例制定に伴う条例等の整備(政策法務課)

自治基本条例の制定に伴い、関係条例等の制定又は改正に取り組みます。

(目標指標:自治基本条例の制定を受け、遅滞なく条例等の制定又は改正に取り組みます。)

### 達成状況

自治基本条例の制定を受け、パブリックコメント手続条例、市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例等の制定、改正に取り組みました。

## 5 人事任用制度の充実 (職員課) <「施政方針」掲載事業>

改正された人事任用制度の効果的運用により、組織の経営ビジョンに連動したキャリア目標の設定とその達成度に応じた評価、処遇を、職員個々人が納得性をもって享受できる組織環境を整備していきます。同時に、プロフェッショナル人財の育成を重要な使命とする、管理職の意識改革を推進していきます。

(目標指標:管理職の意識改革と説明責任能力の向上を図り、平成 18 年度に本則化する人事考課制度や昇任昇格制度に対応していきます。)

### 達成状況

人事任用制度については、その中核となる人事考課制度及び昇任昇格制度の運用が、平成 13 年度の制度導入から 5 年を経過するにあたり、能力開発と評価、処遇を融合させた人財を育成するための制度としての位置づけをより明確化し、職員の理解度を深めつつ計画どおり実施しました。

## 6 政策法務能力の充実強化 (政策法務課)

議会提出議案、要綱等の作成に当たり、政策法務課の職員と各担当部課の職員とが事務事業立案の初期の段階から計画的に共同検討を行い、各部課における政策形成過程に法的な観点からかかわっていく体制を確立し、事務事業の適正かつ円滑な実施を支援するとともに、関係職員の政策法務能力の充実強化を図ります。

また、各部課の政策法務において重要な役割を担う職員等を主なメンバーとして、政策法務に関する問題実例を基に、実践的な演習を実施します。

(目標指標:提出議案等の年間計画を作成し、これに基づき政策法務課職員と各担当部課職員

とが計画的に検討を行い、関係職員の政策法務能力の充実強化を図るとともに、平成 16 年度に引き続き基礎演習から応用演習までの内容で、計 15 時間程度の演習を 2 回実施します。)

### 達成状況

提出議案等の年間計画を作成し、各部課との共同検討を随時実施するとともに、2 年次目の政策法務演習を全 20 時間にわたって実施しました。

重要な施策について、政策法務の観点から共同検討を行う事例が増える中で、市民ニーズに的確かつ適法に応える体制が確立しつつあります。

## 7 総合文書管理システムの導入 (政策法務課)

LGWANに対応する総合文書管理システムについて、全職員を対象に操作方法等の研修を実施するとともに、試行的な運用を開始します。(目標指標:平成 17 年度内にシステムの操作方法等の研修を実施するとともに、試行的な運用を開始します。平成 18 年度当初からの全面的な運用開始を目指します。)

### 達成状況

平成 18 年度からのシステムの運用開始に向け、職員による検証作業、職員アンケート調査、操作研修(約 780 人受講)、試行運用等を実施しました。

## 8 防災行政用無線固定系の更新 (防災課) <「施政方針」掲載事業>

災害の発生時や発生の恐れがある場合などに、市民に対し、防災情報を迅速・確実に提供するため、防災行政無線固定系をアナログからデジタル化し、更新します。

既設の放送用拡声器、54 箇所(親局 1 箇所、拡声子局 53 局)を更新するとともに、三鷹駅前中央通りに補助システムを導入するなど音声到

達困難地域の改善に努めます。

また、市施設や防災関係機関に設置する戸別受信機については、既設 97 局を 112 局に増設し情報伝達能力の向上を図ります。

(目標指標:平成 17 年度が最終年度となる第二次地震防災緊急事業 5 か年計画に従い、平成 17 年度に防災無線固定系の更新を行います。)

### **達成状況**

防災行政無線の更新工事は、計画どおり音声到達困難地域の改善のため、デジタル化を図り放送用拡声器の更新と増設、戸別受信機を施設に増設、また三鷹駅前中央通り商店街が管理する街路灯に防災行政無線補助システムとして拡声スピーカーなどを整備し、緊急時の情報伝達能力の向上を図りました。

## **9 自主防災組織の強化 (防災課)**

自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織未加入世帯の解消に取り組むとともに、救命講習会の受講費の助成や防災リーダーの育成事業などを行います。

また、消防署や消防団だけでは対応できない災害時の同時多発的な火災に備え、各自主防災組織に配備した可搬式ポンプを運用するための支援などを行います。

(目標指標:平成 17 年度内に自主防災組織連絡会議を年 3 回実施と防災リーダー研修会の開催及び自主防災組織の充実を図ります。)

### **達成状況**

自主防災組織連絡会会議を 3 回開催し、防災リーダーの研修は新潟県中越地震の被災地である小千谷市の被害対策活動を視察しました。自主防災組織の活動では、各地域住民と一緒に総合防災訓練や防災フェアに取り組み、自主防災組織の強化を図りました。組織率については、加入世帯が 232 世帯増加しましたが、市全体の世帯が増加していることもあり、43.7%と 0.3 ポイント下がりました。今後は、組織率の向上に

努めていきます。

# 市民部の 「運営方針と目標」の達成状況

市民部長 秋元 政三 市民部調整担当部長 後藤 省二

市民課  
市民税課  
資産税課  
納税課  
保険課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

- 効率的で開かれた 21 世紀型自治体の構築を目指す中で、窓口サービスを中心とした市民満足度の向上に向け、より質の高い市民サービスを提供します。
- 効率的な自治体経営の実現の基盤となる財政の健全性維持のため、市の財源の根幹である市税等の確保に努めます。

### 各課の役割

- 市民部は、市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課の 5 課で構成され、各種届出、証明等市民サービスの提供と自治体経営の基盤となる財源の確保を行うため、①市政窓口を含めた市民サービスの提供、②市民税、固定資産税等市税の課税業務、③市税の収納業務、④国民健康保険・老人医療業務を行っています。

## 2 部の経営資源(平成 17 年 4 月 1 日現在)

### 職員数

#### ■職員数

市民部職員 131 人

#### ■職員比率(正規職員)

市民部 131 人 / 市職員人 1,092 人

職員比率 約 12.0%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成 17 年度市民部予算額

一般会計 1,009,959,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 654,917,000 円

国民健康保険事業特別会計

13,171,265,000 円

老人医療特別会計

12,197,589,000 円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

- 窓口サービス等に対する市民満足度の向上に向けた取り組みを更に推進します。

- 市の財源の根幹をなす市税等の調定と収入状況の的確な把握と収納率の向上を図ります。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 市税の調定と収入状況の把握 (市民税課、資産税課、納税課)

市財政の健全性を維持するため、市歳入の根幹である市税の調定と収入状況を的確に把握するとともに、収納率の向上を図り、市税収入の確保に努めます。

(目標指標:市税の調定と収入状況の把握について精度を高めるとともに、市税収入の確保に努め、予算達成率 100%を目標とします。また、収納率については、前年度の水準を維持することを目標とし、現年課税については 98.3%を目指します。)

\* 予算達成率 = (決算収入額 ÷ 予算現額) × 100

\* 収納率 = (収入額 ÷ 調定額) × 100

#### 達成状況

予算達成率は、100.4%で目標の 100%を上回ることができ、前年度の 99.4%と比較すると改善が図られました。市税収入額が予算額を上回り、予算額を確保できました。

また、収納率は現年課税分で 98.3%となり、前年度 98.2%を上回ることができました。

### 2 国民健康保険の健全運営と収納率の向上(保険課)

国民健康保険の健全運営を目指し、収納率の向上と保健事業を充実し医療費の適正な支出を図ることにより、一般会計からの繰入金の削減に努めます。

(目標指標:収納率は国民健康保険税現年課税については 90.5%を目標とします。)

\* 収納率 = (収入額 ÷ 調定額) × 100

#### 達成状況

国民健康保険税の収納体制を強化することにより、収納率は現年課税分 91.1% (前年度 89.9%)と、目標を 0.6%上回りました。引き続き

一般会計からの繰入金削減と収納率の向上を目指し、国保財政の健全化を図ります。

### 3 新基幹系システムの構築と運用の開始(市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課、企画部)

「施政方針」掲載事業

住民記録、市税の課税と収納及び国民健康保険等の業務を総合的に処理し、市民サービスの向上と事務処理の効率化を図る新基幹系システムの構築を進め、平成 17 年 10 月の第一次稼働を目指します。また、電子申告システムについても検討を進めるとともに国・都の動向把握に努めます。

(目標指標:平成 17 年 10 月の第一次稼働の進捗度 100%)

#### 達成状況

平成 17 年 9 月 20 日、住民記録等に係る新基幹系システムは稼働しましたので、進捗度は 100%です。住民異動届等の書類を電子的に記録することにより、本庁及び各市政窓口で届出内容の確認が即時に可能となり、市民サービスの向上が図られました。また、電子申告システムについては、平成 18 年 1 月にほとんどの都道府県・政令指定都市で運用が始まり、今後、全国の市町村で運用開始が想定されています。電子申告の利用可能業務、納税義務者が利用しやすい環境整備を見極めながら、引き続き導入時期を検討します。

### 4 窓口サービスの充実・拡充 (市民課)「施政方針」掲載事業

平成 17 年 10 月に稼働予定の新基幹系システムにあわせ、事務プロセスの見直しを行うとともに、

職員の接遇対応の向上を図ることで、市民満足度のより向上を目指します。市民満足度の検証を行うため、市民満足度調査を実施します。

また、現在の三鷹駅市政窓口を第12地区協同ビルへ移設し、基幹系システムの再構築、戸籍システムの構築等とあわせて、情報システムをより活用した新しい駅前市政窓口を平成17年度に開設します。

(目標指標:職員の対応に関する満足度について昨年度比0.2パーセント増の90.5%を目指します。また、駅前市政窓口で即時処理できる業務を増やし、窓口サービスの利便性の向上を目指します。)

#### 達成状況

9月20日から稼働した新基幹系システムにあわせ、事務プロセスを見直しました。市民満足度調査の結果は、90.8%で0.5ポイント上昇しました。

三鷹駅市政窓口を駅前協同ビルへ移転し、三鷹駅前市政窓口として6月27日にオープンしました。9月20日からは印鑑登録、転入処理を行うとともに、11月からは戸籍証明の即時発行ができるようになり、窓口サービスの利便性の向上を図りました。

### 5 戸籍システムの構築と運用の開始 (市民課)「施政方針」掲載事業

現状、手作業で行っている戸籍事務の電子化を行い、事務処理の効率化等を図ります。

戸籍事務の電子化により①事務の正確化と迅速化による住民サービスの向上と業務の効率化②事務量増加及び法改正への対応等を図ります。

(目標指標:17年11月稼働に向けてセットアップ作業を進め、進捗度100%を目指します。)

#### 達成状況

平成17年11月に戸籍システムが稼働しました。システムによって正確性が向上し、届出から証明

発行に要する時間が短縮されました。市政窓口(駅前)での平日夜間及び土日オープン時にも戸籍証明発行が可能となり市民の利便性が向上しました。

### 6 国民健康保険被保険者証の個人カード化(保険課)「施政方針」掲載事業

被保険者の利便性を図り、保険診療を受けやすくするため、被保険者証のカード化を推進します。

(目標指標:平成17年10月の被保険者証更新の際に100%のカード化を実施)

#### 達成状況

目標どおり、平成17年10月の更新時に、被保険者全員に被保険者証のカード化が実施できました。カード化により、被保険者の利便性の向上が図られました。

# 生活環境部の 「運営方針と目標」の達成状況

生活環境部長 木村 晴美 生活環境部調整担当部長 玉木 博

コミュニティ文化室

環境対策課

ごみ対策課

生活経済課

安全安心課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●生活環境・住環境を守り、地域の特性を生かした快適なコミュニティの形成や NPO 等市民活動を支援するとともに、文化芸術の振興や安全・安心のまちづくりなど、高環境のまちづくりを市民と協働で進めます。

商業・工業・農業等の特性に合わせた振興策を展開し、産業の活性化を図ります。また、消費者・勤労者としての市民を支援し要望に応えられる施策の推進を図ります。

### 各課の役割

生活環境部は、コミュニティ文化室、環境対策課、ごみ対策課、生活経済課、安全安心課の5課で構成され、①市民活動の支援、芸術・文化の振興②環境保全・公害防止の施策の推進③環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進④産業の振興、消費者への支援及び雇用の確保等の推進⑤安全で安心なまちづくりの推進をする部門からなり、各種事業を通じて、幅広い市民生活のニーズに対応する役割を担っています。

## 2 部の経営資源(平成17年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

生活環境部職員 51 人

#### ■職員比率(正規職員)

生活環境部 51 人 / 市職員 1,092 人

職員比率 約 4.7 %

### 予算規模

#### ■予算規模

平成 17 年度生活環境部予算額

一般会計 5,007,871,000 円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### ●協働型まちづくりの推進

コミュニティを基調とした防災・環境保全などのあらゆる分野の市民活動を支援し、その拠点となるコミュニティ・センター及び市民協働センタ

ーの運営を通して、市民との協働を一層推進し、さらに「文化の薫り高い三鷹」をめざし、まち全体が活性化する協働型まちづくりを推進していきます。



## ●減量化と環境にやさしいごみ処理・リサイクルの推進

市民・事業者と協働して、ごみ質の変化等に対応した適切なごみの減量化・資源化を推進します。また、循環資源のリユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の推進、ごみの適正処理の確保など可能な資源循環型社会の形成推進を念頭に、高環境のまちづくりに努めていきます。

## ●環境保全の推進

環境問題は市民生活のなかで複雑、多様化しています。市民の快適な環境を保全するための公害対策に加えて、地球温暖化防止など地球環境問題に対する足元からの行動としての省エネルギー対策事業や、クリーンな新エネルギーの有効利用に積極的に取り組んでいきます。

## ●産業振興と生活者支援

商業・工業・農業等の産業振興策を市民・事業者と協働で実施し、活力あるまちづくりの取り組みを多角的に推進していきます。また、雇用の確保に向けた取り組みや消費者相談体制の強化等に積極的に取り組みます。

## ●安全と安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心の確保を図るため、昨年からスタートした「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進めるとともに、「生活安全に関するガイドライン(仮称)」の策定を行い、安全安心のまちづくりを市民・事業者等と協働で推進します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 新ごみ処理施設整備基本計画の策定と推進(ごみ対策課) 「施政方針」掲載事業

基礎的な調査を踏まえ、処理方法・適地選定等の調査・検討を行い、新ごみ処理施設整備基本計画素案を作成し、市議会への報告と市民への説明会を実施し、意見等の聴取を行ったうえで、基本計画を策定します。

(目標指標:新ごみ処理施設整備基本計画を策定し、平成25年度稼働を目指します。)

#### 達成状況

職員による調査・検討並びに専門家による処理方式等の検討結果を踏まえ、新ごみ処理施設整備基本計画素案を作成し、市議会への報告、市民への説明会及びアンケートなどを行い、意見等の聴取に努め、平成18年3月に新ごみ処理施設整備基本計画を策定しました。

### 2 絵本館構想の策定(コミュニティ文化室)「施政方針」掲載事業

絵本をとおして、子どもが大人との温かいふれあいをもてる子ども・子育て支援のまちづくりをすすめるため、「絵本館」(仮称)の整備に取り組みます。基本方針(案)についての市民意見をふまえ、「絵本館」(仮称)の目的・役割・機能等を明確にするため、平成17年度は、公募市民や、絵本や子どもについての専門家による、絵本館(仮称)構想検討会議を設置し絵本館(仮称)拠点の整備と絵本館(仮称)事業の展開について検討するとともに、関係機関と連携して絵本館(仮称)構想の策定と基本方針の確定を行い、絵本館(仮称)事業にかかわる人材育成を行います。

(目標指標:絵本館(仮称)構想検討会議の設置、絵本館(仮称)構想の策定、基本方針の確定、絵本館(仮称)事業の人材育成を行います。)

### 達成状況

絵本館構想検討会議を平成17年7月に設置し、平成18年2月に、市内全域での事業実施と担い手の育成を先行し、その後絵本館(仮称)整備に着手する旨の「みたか・子どもと絵本プロジェクト」の提言を受けました。また、三鷹ネットワーク大学と共催による絵本講座を開催しました。

### 3 家庭系ごみの減量化・有料化検討事業 (ごみ対策課)「施政方針」掲載事業

ごみ減量・有料化検討市民会議の答申内容を踏まえて、さらに、ごみの減量化・資源化を推進します。また、平成17年2月から実施している、新しい分別収集の検証を行うとともに、広く市民の意見を聴取しながら家庭系ごみの減量化・有料化の検討を行います。  
(目標指標:新しい分別収集の検証及び市民への意見聴取を行います。)

### 達成状況

ごみの減量・資源化のより一層の推進のため、平成17年2月よりペットボトル、プラスチック類、雑紙の分別収集を実施し、前1年間の比較で、「燃やせるごみ」3,443t、「燃やせないごみ」4,432tの減量となり、ごみ総量として、約17%減量しました。また、この減量成果を、広報・キャンペーンなどにより広く市民に周知しました。

### 4 生活安全に関するガイドライン等の策定(安全安心課) 「施政方針」掲載事業

市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、生活安全条例に基づき、市民の生活の安全を確保するために配慮すべき事項や具体的な手法等を示す「生活安全に関するガイドライン(仮称)」を策定します。  
(目標指標:「生活安全に関するガイドライン(仮

称)」の策定と生活安全推進協議会への市民参加人数120人以上を目指します。)

### 達成状況

「生活安全に関するガイドライン」については、生活安全推進協議会から第2次提言(道路等・学校等・公共施設等編)を受け、第1次提言(通学路等・住宅編)を含めた5編について策定しましたが、パンフレット等の配布によるPRは平成18年度に行うこととしました。また、生活安全推進協議会は6回の開催で120人の参加がありました。

### 5 ISO14001取得・運用(環境対策課) 「施政方針」掲載事業

環境保全に取り組む姿勢を明確にし職員意識の向上と環境負荷の低減を図るため、平成16年度に環境センターでISO14001の認証を取得しました。平成17年度からは、本庁などを適用範囲としたISO14001認証取得の準備を行い、環境マネジメントシステムを構築します。平成18年度にISO14001認証を取得します。  
(目標指標:平成17年度は、本庁舎等のISO14001認証取得に向けて準備を行い、環境マネジメントシステムを構築します。)

### 達成状況

平成17年度は、本庁舎等(市民センター及び教育センター)のISO14001認証取得に向けて、環境マネジメントシステムの構築に取り組みました。全実行部門の現状調査、目的・目標の検討等により、平成18年度の環境目的・目標・実施計画を策定しました。

また、環境センターはISO14001:2004年版へのシステム移行審査と定期審査(1年目)を同時に受けた結果、システムの適切な運用が認められ、認証を継続することができました。

## 6 市民協働センターの運営(コミュニティ文化室)「施政方針」掲載事業

全ての市民及び市民活動団体に対して、その活動を支援します。企画運営委員会を中心に「新しい公共」分野における協働推進のあり方及びまちづくりに関する市民参加の窓口について調査研究を行い、報告書を市長に提出します。さらに市民協働センターの協働運営のあり方について調査・研究します。また、旧空調機械室の改修整備工事を行い、市民活動のためのスペースを拡充します。

(目標指標:「新しい公共」分野における協働推進のあり方及びまちづくりに関する市民参加の窓口について調査研究を行い、報告書を市長に提出します。)

### 達成状況

市民協働センター企画運営委員会では、市民活動支援を含む「新しい公共」分野における協働推進機能、まちづくりに関する市民参加の窓口機能等の具体化について調査研究を進め、平成 17 年 12 月に報告書を市長に提出しました。また、旧空調機械室の改修整備工事を行い、市民活動のための第 2 ミーティングルームを整備しました。

## 7 総合的な安全安心体制の確立(安全安心課)「施政方針」掲載事業

生活の安全の推進母体となる生活安全推進協議会の運営、生活安全に関するガイドライン(仮称)の策定・運用、子どもに係る不審者等の情報発信や緊急情報マニュアルの作成など、市民・事業者、警察等関係機関との連絡調整を図り、市民の生活の安全を総合的に推進します。(目標指標:安全安心情報ネットワークシステムの構築及び安全安心緊急情報対応マニュアルの作成を行います。)

### 達成状況

緊急情報対応マニュアルの作成は、凶悪な事件等が発生した場合、市民の安全を守るため、市が必要な緊急情報をいかに発信するか、また、市民はどのように対応するかについて、検討専門家会議を設置し検討結果の報告書を踏まえ、「三鷹市緊急情報対応マニュアルのガイドライン」と「三鷹市対応編」、「市民対応編」を作成しました。また、携帯電話を活用した情報発信の一つとして「安全安心メール」の配信について実証実験を踏まえ導入を図りました。

## 8 観光振興に関する調査研究(生活経済課)「施政方針」掲載事業

三鷹市の地域特性に合った観光振興のあり方について各団体が共通認識を持ち、より効果的な事業の推進を図るために、観光振興に関する基本政策を体系化し、事業主体の組織化に向けた検討を推進します。また本事業は「三鷹観光協会(仮称)」の組織化に向けた取り組みとして位置づけます。

(目標指標:観光振興推進委員会を設置し、三鷹の観光のあり方、観光資源についての調査・研究を行います。)

### 達成状況

「三鷹観光協会(仮称)」の設立に向け、平成 17 年 8 月に三鷹商工会をはじめ市内の観光に携わる各種団体等関係者で構成する「観光振興推進委員会」を設置しました。委員会を 4 回、ワーキングを 8 回開催し、三鷹市における観光のあり方や今後の方向性等についての調査・検討を行い、報告書がまとめられました。

## 9 公共施設の環境対策の徹底(環境対策課)「施政方針」掲載事業

公共施設の環境対策の徹底を行うにあたり、

平成 17 年度は、「三鷹市公共施設アスベスト対策基本方針」及び「三鷹市公共施設アスベスト対策実施要領」に基づき、アスベストの使用状況の調査を行います。アスベストの使用状況を把握することで、アスベストの露出による飛散を予防するとともに、今後の改修・解体工事における飛散防止を図ります。

(目標指標:アスベストの使用状況の調査を実施します。調査結果により「アスベスト除去計画」を施設管理部署と協議します。)

### **達成状況**

平成 17 年 6 月～10 月に、公共施設のアスベストの使用状況調査を実施しました。108 施設の 995 箇所を調査した結果、1%を超えるアスベストを含有する吹付け材が 6 施設、18 箇所で確認されました。

この結果に基づき、「アスベスト除去計画」を策定し、平成 18 年 8 月までに 5 施設、平成 19 年 7 月までに 1 施設の除去を行う予定です。

<h1>健康福祉部の 「運営方針と目標」の達成状況</h1>	地域福祉課
	高齢者支援室
	生活福祉課
	子育て支援室
	健康推進課
健康福祉部長 岩下 政樹    健康福祉部調整担当部長 大石田 久宗    北野ハピネスセンター	

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●三鷹市に暮らす市民の方々が、地域社会の中で生活の安心・安定が感じられ、希望と生きがいを持って暮らすことができるよう保健・医療・福祉施策などの充実したまちづくりを目指します。

現在、国においては介護保険制度や障がい者福祉施策の見直しが進められています。そこで、国の動向を踏まえながら、地域の実情に適合した制度・施策となるよう計画の見直しを図ります。市民・事業者・関係機関等と協働し、三鷹市健康・福祉総合計画 2010 の推進と見直しを進めます。また、介護保険事業の適切な運営、高齢者保健福祉と関連した次期介護保険事業計画の策定、三鷹市次世代育成支援行動計画の推進による子育て環境の整備等や障がい者

福祉施策の推進、市民の健康づくりと保健事業の推進、生活保護法をはじめとする福祉 6 法に基づく適切な制度運営などを図ることとします。

### 各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、高齢者支援室、生活福祉課、子育て支援室、健康推進課の 5 課(室)と北野ハピネスセンターから構成されています。具体的には、社会福祉に関すること、福祉 6 法に基づく援護等の措置に関すること、児童青少年に関すること、健康づくりと保健事業、介護保険に関することを担当しています。北野ハピネスセンターは、心身障がい者(児)の社会的な自立等を目指して相談・療育・訓練などを行っています。

## 2 部の経営資源(平成 17 年 4 月 1 日現在)

### 職員数

#### ■職員数

健康福祉部職員 374 人

#### ■職員比率(正規職員)

健康福祉部 374 人 / 市職員 1,092 人  
職員比率 約 34.2%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成 17 年度健康福祉部予算額

一般会計 16,098,785,000 円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費の実績

一般会計 15,259,051,000 円

老人保健施設事業特別会計 373,618,000 円

介護保険事業特別会計 7,518,376,000 円

#### 実施方針

##### ●三鷹市健康・福祉総合計画 2010 の見直しと第3期介護保険事業計画の策定

コミュニティ住区を基礎として市民等と行政の協働で計画を推進し、お互いに支えあう保健・医療・福祉の充実した地域社会を目指して三鷹市健康・福祉総合計画 2010 の推進と見直しを図ります。また、国による介護保険制度改正に対応して、高齢者の在宅生活等を支える第3期介護保険事業計画(平成18年度～平成20年度)を策定します。

##### ●心のバリアフリー啓発活動の実施とバリアフリーのまちづくりの推進

全ての市民が互いの人権を認め、尊重しあう地域社会の実現を目指して心のバリアフリーを進めるため全庁的な対策や啓発事業等を進めます。

また、障がい者も高齢者等も住みなれた地域の中で自立した生活が送れるようにバリアフリーのまちづくり基本構想に基づき、バリアフリーのまちづくりを推進します。

##### ●次世代育成支援行動計画の推進等による子育て支援施策の充実

昨年度策定した次世代育成支援行動計画に基づき、待機児童の解消策を推進するとともに、市内企業等を含め、地域全体で子育て環境の充実とその実現に努めます。

また、児童虐待の防止を進めるため子ども家庭支援センターを中心とした総合的なネットワークの充実・強化を引き続き図ることとします。具体的には乳幼児医療費助成制度の拡充、延長保育実施園の拡充、家庭福祉員の増、大沢台保育園(仮称:公設民営方式、ひろば機能併設)の整備、認証保育所の開設などを進めます。

##### ●地域ケアの推進

社会生活や地域生活に困難を抱える要介護者や障がい者・子育て家庭等に対する総合的な

保健福祉サービスが近隣の地域社会の中で展開できるようその仕組みづくりの具体化を進めます。

平成17年度は住民協議会等により構成する地域ケアの推進組織である「地域ケアネットワーク・井の頭」の活動の充実を図ります。主な事業としては、地域の課題発見に向けたワークショップの実施や地域懇談会の開催、福祉総合出張相談窓口の検討・試行等を地域住民と関係行政機関等の協働作業として進めて参ります。また、新川・島屋敷通り地区の地域ケア拠点整備事業については特別養護老人ホームの誘致など事業の具体化を図ります。

##### ●利用者主体の福祉サービスの実現

社会福祉制度の転換の中で、介護保険制度の導入、障がい者支援費制度の実施など利用者主体の利用契約制度が始まっています。そこで、障がい者施設、保育園などの第三者評価の実施、公設民営保育園運営評価事業など利用者の立場に立った利用者主体の福祉サービス実現の取り組みを引き続き進めます。

##### ●障がい者施策の充実

障がい者等の地域や在宅での生活支援、就労支援事業など障がい者福祉施策の充実をさらに図ることとします。平成17年度は精神障がい者地域自立生活支援事業、障がい者就労支援へ向けた調査研究事業に着手します。また、知的障がい者グループホームの設置促進支援事業を実施します。

##### ●生活支援の充実

働く意思と能力を有しながら、家庭の事情や社会的事情等により就労することが困難であった生活保護の被保護者に対し就労を通じた自立生活支援策として、就労支援相談員を配置します。就労支援相談員はハローワークなどと連携し就労に向けた相談、助言及び指導を行い、

被保護者への支援を具体的に図ります。

## ●健康づくりの推進

三鷹市健康づくり目標が設定されたことから市民自らの健康づくり活動の促進を住民協議会との連携を軸に進めます。また、高齢者の加齢に伴う生活機能の低下を防ぐため、総合的な介

護予防事業について調査・検討を行います。さらに介護老人保健施設への補助事業の実施、眼科検診をはじめとする各種検診事業の拡充、障がい者歯科保健事業の充実を進めるとともに、新生児訪問等の拡充、産後うつ病対策を実施します。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 心のバリアフリーの推進 (心のバリアフリー啓発活動事業) (地域福祉課)「施政方針」掲載事業

市民が尊厳を認め合い、理解しあえる地域社会の風土づくりを進めるため、心のバリアフリー啓発活動事業を全庁的な取り組みにより実施します。具体的には、バリアフリーやユニバーサルサービスに関する講演会、シンポジウムの開催、広報みたかへの啓発記事掲載等の事業を実施します。

(目標指標:事業実施委員会の設置、心のバリアフリー啓発活動事業の実施により職員及び市民・団体への働きかけを進めます。)

#### 達成状況

障がい当事者参加により広報へ啓発記事を掲載するとともに、障がい者関係団体等との協働による講演会と交流のつどいを実施しました。

市民会議設置については、更に庁内での検討を要するとの判断から設置時期の見直しを図りました。

### 2 高齢者等地域ケアサポート推進 モデル事業(高齢者支援室) 「施政方針」掲載事業

前年度設置された協議会「地域ケアネットワーク・井の頭」において、地域による支援のシステムと体制の確立を目指したモデル事業を継続実

施します。具体的には前年度実施した住民ニーズ調査を基に、地域の課題発見に向けたワークショップの実施や地域懇談会の開催、福祉総合出張相談窓口の検討・試行等を地域住民と関係行政機関等の協働作業として進めます。

(目標指標:地域ケア推進のためのネットワークの整備・確立)

#### 達成状況

地域の課題発見と問題の解決を目指してワークショップを実施し、その成果を踏まえて平成 18 年 1 月より月 2 回、井の頭コミュニティセンターを会場として相談サロンを開設しました。3 月からは、行政側の対応による福祉・防災出張相談を開設しました。地域住民の身近なサロンとして、さらに充実した地域ケアネットワークづくりを進めました。

また、先進市の視察として、千葉県船橋市の傾聴ボランティア養成事業について視察しました。

### 3 地域ケア拠点の整備(高齢者支援室・企画経営室) 「施政方針」掲載事業

平成 16 年 12 月に提出された、三鷹市における地域ケア拠点等の整備に関する調査研究会報告書に基づき、大学研究機関の設置による福祉の人材育成等、介護老人福祉施設の設置を中心とした地域ケアサービスの提供機能を持つ

施設を、民間活力の導入により整備します。  
(目標指標:事業者の事業計画等を確認し、適切な事業者について推薦します。)

#### 達成状況

地域ケア拠点の中核施設となる広域型介護老人福祉施設については、都市再生機構による運営社会福祉法人の選定を受けて、当該法人と施設の概要について協議を進めました。

### 4 大沢台保育園(仮称)の整備 (子育て支援室)

「施政方針」掲載事業

平成16年度末に廃園となった大沢台幼稚園の施設を活用し、保育園を整備します。当該保育園は、公設民営とし多様化する保育ニーズへの対応を図るため、「相談」なども行える「ひろば」機能を併せ持つようにします。  
(目標指標:大沢台保育園(仮称)の平成18年4月からの運営にあたっての開設準備を進めます。)

#### 達成状況

施設整備については、設計を年度当初から行い7月末完了、9月に工事入札を執行し契約、平成18年1月末に竣工しました。

運営事業者の選定は、5月に事業者向け説明会を実施し、7月に事業者のプロポーザルを受け、申込事業者が運営する保育園の現地視察も実施し、事業者選定を行いました。11月末には事業者を決定し、開設に向けた準備作業を開始しました。

以上の経過を踏まえ、常設の親子ひろば「ハミング」を併設する三鷹市立大沢台保育園を平成18年4月1日に開設しました。

### 5 廃園後の市立幼稚園施設を活用した 子育て支援施設の検討 (子育て支援室)

平成16年度から平成18年度までの間に市立幼稚園3園が廃園されることに伴い、その跡地の活用策を検討するため、平成16年度に庁内プロジェクトチーム(幼稚園跡地活用検討チーム)を設置し、中間報告書を作成しました。この中間報告書をベースに平成17年度においても幼児教育機能を附加した子育て支援施設の開設に向けた検討を加え、最終報告書を作成します。その上で施設整備・運営の具体的検討を行います。

(目標指標:市立幼稚園跡地の活用策に関する報告書を作成するとともに施設整備・運用の具体的な検討・まとめをします。)

#### 達成状況

平成17年8月に第2次中間報告書をまとめ、平成18年3月に廃園するちどり幼稚園の跡地活用策としてちどりこども園(仮称)の基本方針を確定し、12月に同園の整備計画をまとめ、平成18年度は平成19年4月の開設に向けて開設準備を進めることとしました。

なお、平成19年3月に廃園予定のこじか幼稚園の跡地活用に関する基本方針及び整備計画については、国の動向等も見ながら平成18年度に検討します。

### 6 健康長寿・地域介護予防ネットワーク の検討(介護予防健康づくり・地域機能訓練の充実)(健康推進課)

「施政方針」掲載事業

いつまでも健康で暮らし続けることができる地域社会を実現するため、医師会、大学病院等と連携して地域介護予防ネットワークの構築について検討します。

(目標指標:検討委員会を5~6回開催し、報告



書を作成します。)

### 達成状況

三鷹市医師会、杏林大学病院や市民、事業者等8名の委員による健康長寿・地域介護予防検討委員会を設置し、平成17年6月から平成18年1月まで計7回の健康委員会を実施し、平成18年2月に市長に報告書を提出しました。地域支援事業の介護予防事業対象者を選定する基本チェックリストでは、国の方式を踏まえつつ、市独自の方式を作成し、きめ細かく介護予防事業を行うこととしました。

## 7 第3期介護保険事業計画の策定 (高齢者支援室)「施政方針」掲載事業

平成18年度から20年度までの、第3期介護保険事業計画を策定するため、検討市民会議を設置し、第2期事業計画の総括、現状、課題についての検討をおこないます。市は、関係職員チームを設置し、事務局としての体制を強化して会議の運営及び「計画素案の案」を作成します。検討市民会議は、健康福祉審議会委員、公募の委員等の40名程度で構成し、全体会、分科会などの運営を検討します。

(目標指標:平成17年6月～18年1月まで12回程度検討市民会議開催し、パブリックコメント・地域説明会・講演会・広報活動を行います。)

### 達成状況

平成17年6月に公募市民を含む38名の委員による検討市民会議を設置し、全体会と分科会での論議を経て12月に「素案」を確定しました。1月からは、広報特集号の発行や地域説明会(7カ所のコミュニティセンター)の開催など、「素案」のパブリックコメントを行いました。2月17日の最終検討市民会議で「素案」を「計画(案)」として承認され、同日、市長より健康福祉審議会に「計画(案)」の諮問を行い、同月20日了承する旨の答申を得ました。

## 8 三鷹市健康・福祉総合計画の見直し (地域福祉課)

平成15年6月に策定した「三鷹市健康・福祉総合計画2010」を第3次三鷹市基本計画の改定を踏まえ、整合性を図るとともに、国の動向等状況の変化に対応するため計画の見直しを行います。

(目標指標:健康福祉審議会を4回開催し、パブリックコメントを行います。)

### 達成状況

平成17年5月から平成18年2月にかけて健康福祉審議会を開催し、5回目の平成18年2月17日に市長より計画改定案の諮問を行い、同月20日了承する旨の答申を得ました。1月からは、広報特集号の発行や地域説明会(7カ所のコミュニティセンター)の開催など「素案」のパブリックコメントを行い、3月に「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」として確定しました。

## 9 精神障がい者地域自立生活支援事業 (地域福祉課)「施政方針」掲載事業

在宅精神障がい者の孤立と病状悪化の防止や長期社会的入院者の地域生活移行等を目的として、同じような環境や悩みを持つ仲間(ピア)により支えあうピアサポート・ピアカウンセリングを支援し、精神障がい者の地域における自立生活支援を実施します。

(目標指標:地域ぐるみの事業実施体制を構築し、ピアサポーターを養成しながらピアサポートを地域に定着させます。ピアによる訪問支援活動及び精神障がい者理解を深めるための普及・啓発活動を実施します。)

### 達成状況

事業開始の初年度として、精神障がい保健・福祉の関係団体による運営協議会を設置し、事業運営を社会福祉法人に委託しました。講演会を2回開催し、ピアサポーター養成のためのピア

カウンセリング講座を2回開催しました。また、地域の社会資源紹介のビデオを作成しました。

## 10 健康づくり目標策定市民会議の 開催・検討(健康推進課)

平成15年10月に市民会議を設置し、検討を重ねた結果、平成16年12月に市民会議より提言を受け、それを基に目標素案を作成しました。本年度は目標を確定後、その評価方法のまとめや市民に対する目標の周知・啓発及び環境整備を行っていくため、重点事業を定めて実施していきます。

(目標指標:市民会議の開催と各住民協議会の健康づくり委員会等連絡会で十分な検討を行い目標達成のための環境整備を実施していきます。)

### 達成状況

平成17年6月に健康づくり目標を確定させ、健康づくり目標実現のための具体的な取り組みを開始しました。健康づくり目標「市民も地域も健康みたか 2010」(概要版)を市民に配布し、また、住民協議会の健康づくり委員会等と連携・協議して各住区のウォーキングコースを設定し、コース上の様々な情報や栄養成分等に関する説明などを盛り込んだ「健康マップ」を作成して、全戸配布しました。

# 都市整備部の 「運営方針と目標」の達成状況

都市整備部長 田口 茂 都市整備部調整担当部長 藤川 雅志

都市計画課

まちづくり建築課

道路交通課

建築指導課

下水道課

緑と公園課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

- 「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。
- 緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。
- 下水道施設の更新と広域的な視点からの再

構築を図るとともに、合流式下水道の改善、雨水浸透施設による地下水の涵養や雨水利用など、水循環の促進を図ります。

### 各課の役割

都市整備部は、都市計画課、まちづくり建築課、道路交通課、建築指導課、下水道課、緑と公園課の6課で構成され、「人間のあすへのまち」の実現を目指し、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画、②建築、再開発及び住宅対策、③道路、橋りょう等及び都市交通、交通安全対策、④建築基準行政事務、⑤下水道、⑥緑化及び公園、などの推進及び整備を行っています。

## 2 部の経営資源(平成17年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

都市整備部職員 114人

#### ■職員比率(正規職員)

都市整備部 114人 / 市職員 1,092人  
職員比率 約 10.4%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成17年度都市整備部予算額

一般会計	3,408,684,000円
下水道事業特別会計	3,628,664,000円
再開発事業特別会計	1,132,364,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### ●三鷹駅前再開発事業の推進

今年度策定(改定)予定の「三鷹駅前地区再

開発基本計画」に基づき、「安全と安心のまちづくり」「都市の活性化」「良好な市街地の形成」「ま

ちの個性の創出」という 4 つの基本的な視点に加え、「バリアフリーのまちづくり」や、「協働のまちづくりの視点」を加味して積極的に取り組んでいきます。とりわけ、平成 16 年度より着手した駅前広場第 2 期整備事業については、年度内の完成を目指して取り組みを進めます。

### ●都市計画道路整備やバリアフリー化の推進等道路事業の推進

現在、取り組んでいる都市計画道路 3・4・13 号線の用地買収を引き続き図るほか、「バリアフリーのまちづくり基本構想」に基づく、道路のバリアフリー事業に積極的に取り組みます。また、安全なまちづくりの観点から、市民参加によるまちづくり・みちづくりへの取り組みが始まっている地域では、これを支援しつつ、協働の取り組みを推進していきます。

### ●都市交通環境の整備

都市における交通環境の整備という観点から、三鷹駅南口周辺地区の駐輪場対策を推進するため、市有地の確保に努めるとともに、少ない用地を効率的に利用できるよう、機械式立体駐輪場の整備を実施します。また、市民の足として定着したコミュニティバスについては、これまでの経過や実績を総括しながら検討を加え、より市

民のニーズに応えるものとなるよう抜本的な見直しを進め、運行方法の改善を図ります。

### ●下水道事業の見直しと改善

かつて普及率 100%を日本一早く達成した本市の下水道事業ですが、現在は管路等の老朽化など、新たな課題への対応を迫られています。平成 16 年度に策定した合流式下水道改善計画に基づき、雨天時の越流水による河川の汚濁防止対策に取り組むとともに、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道への編入協議を進めるなど、下水道事業の見直しと改善を進めます。

### ●緑と水の公園都市を目指す公園・緑地事業等の推進

緑と水の公園都市づくりに向けて新たに策定した「緑と水の基本計画(第 2 次緑と水の回遊ルート整備計画)」の実現に向け、丸池の里整備事業を始め、公園等の公有地化や整備事業、公園が安全で安心して遊べる空間となるような改修事業等を進めます。また引き続き、まちづくり事業の全般的な取り組みを通して、緑と水の豊かな良好な都市環境の創出に取り組んでいきます。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 三鷹駅南口駅前広場第 2 期整備事業の推進(まちづくり建築課) <「施政方針」掲載事業>

三鷹駅南口駅前広場第 2 期整備事業は、長年にわたる用地買収事業や、市民参加も含めた駅前広場計画の策定などの経過を経て、市の表玄関にふさわしい安全で快適な都市空間の創出、及び交通機能の充実・商業の活性化などを目標に、平成 16 年度より工事に着手しましたが、平成 17 年度末には完成し、記念式典を開催します。また、三鷹駅南口西側地区協同ビル

の建設に合わせ、既存デッキを延長するための実施設計を行います。

(目標指標:年度内に駅前広場第2期整備事業を完成するとともに、デッキ延長に関する実施設計の完了を目指します。)

#### 達成状況

平成 18 年 3 月 15 日工事完成し、同月 25 日に「市制施行 55 周年・三鷹駅南口駅前広場完成記念式典」を開催しました。また、西側デッキの延長工事に関する設計を完了しました。

## 2 すずかけ駐輪場の整備(道路交通課)

<「施政方針」掲載事業>

安定的かつ効率的な駐輪場を確保するため、現在のすずかけ駐輪場に隣接するさくら通りに面した土地約 220 m<sup>2</sup>を新たに取得し、この用地を一体的に活用し、機械式立体駐輪場を建設します。同時に、この駐輪場を含め、駐輪場利用者に対し適正な負担を求めていくため、公共駐輪場の有料化を検討します。なお、すずかけ駐輪場は住宅地に隣接していることから、駐輪場周辺の環境に配慮し、地下式駐輪場とします。(目標指標:安定的かつ効率的な駐輪場確保に向け、約1,700台の駐輪が可能な機械式立体駐輪場の整備を目指します。)

### 達成状況

平成17年5月に隣接地を取得し、機械式立体駐輪場の建設に着手しました。現場内での事故により、1ヶ月間の工事休止期間を含め3ヶ月間工期が延伸びましたが、平成18年7月1日にオープン予定で工事中です。

## 3 コミュニティバス運行経路等の見直し

(道路交通課)<「施政方針」掲載事業>

平成10年のコミュニティバス導入からこれまでの運行実績を踏まえ、三鷹の地域特性に合った、独自の運行形態を確立するため、現行運行ルートを検証し、新規ルートの開設を含め、運行本数、利用料金などについて抜本的な見直し作業を行います。今年度は、客観的な調査を基に、改めてコミュニティバス運行に関する基本方針を策定するとともに、地域における利便性のバランスにも配慮しながら、見直しの必要性の高いルートについては、順次、具体的な路線の見直しに向けた取組みを行います。

(目標指標:総合調査を実施し基本方針を策定、

見直しの必要性が高いルートから順次、具体的運行計画の策定を図ります。)

### 達成状況

市内の総合的な交通利便性向上を目的として、路線バス、コミュニティバス小型車両等の役割分担を明確にし、乗り継ぎステーションや乗換えシステムの拡充も含めたコミュニティバス事業方針策定に向けた総合調査を行いました。

## 4

## 丸池の里整備事業(緑と公園課)

<「施政方針」掲載事業>

緑と水の回遊ルートの拠点「ふれあいの里」のひとつである「丸池の里」の整備事業として、平成15年度から平成16年度にかけてのワークショップの提言・意見を活かした第二期整備工事を行うとともに公園用地の取得を行います。

(目標指標:公園内に水田、休憩スペース、果樹園、芝生広場等の整備を図る他、用地取得2件461.87m<sup>2</sup>を目指します。)

### 達成状況

丸池公園の第二期(丸池の西側)部分について、用地の取得とワークショップの提言を活かした整備を行いました。第二期整備については、3月に竣工し園路部分を開放していますが、芝生の養生期間を経て、6月の開園式に合わせて全面開放する予定です。

## 5

## 地区計画制度等のまちづくりの推進

(都市計画課)<「施政方針」掲載事業>

地域特性に応じたまちづくりを推進するために、住民発意によるまちづくり活動を支援するとともに、大規模敷地等の土地利用転換に際しては、地区計画制度等を活用し、周辺環境に配慮したまちづくりを誘導していきます。

平成17年度は、連雀通りまちづくり協議会等のまちづくり団体の支援を行うとともに、法政大学牟礼校地(仮称)及び新川島屋敷団地につい

ては、地区計画を定めていきます。

(目標指標:まちづくり団体支援、法政大学牟礼校地周辺地区(仮称)及び新川島屋敷地区(仮称)の地区計画の決定を目指します。)

### 達成状況

三鷹台まちづくり協議会、連雀通りまちづくり協議会及び大沢まちづくり研究会などのまちづくり団体への支援を(株)まちづくり三鷹などと協力しながら行いました。

また、平成 17 年 11 月に法政大学付属中・高等学校周辺地区地区計画及び新川島屋敷地区地区計画を都市計画決定し、平成 16 年 12 月に改正された都市緑地法(旧都市緑地保全法)で新に盛り込まれた建築物の緑化率の最低限度を全国に先がけて定め、平成 17 年 12 月には、「三鷹市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例」を制定しました。

## 6 バリアフリーの道路整備の推進 (道路交通課)<「施政方針」掲載事業>

高齢者や障がいのある人々が自立した社会生活を送っていく上で、快適で生活しやすい生活環境の整備は重要な課題です。障がい者を含めたすべての人々が安全に安心して移動し、社会参加できるよう、平成 15 年度に確定したバリアフリーのまちづくり基本構想等に基づき、歩行空間のバリアフリー化の事業に積極的に取り組んでいきます。具体的には、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区におけるバリアフリー化整備として、むらさき橋通り歩道部の段差解消等による歩行空間の改善、および堀合地下道の斜路部等の改善を行い、道路のバリアフリー化を図ります。

(目標指標:バリアフリー化改善事業として、重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区のむらさき橋通りおよび堀合地下道のバリアフリー化整備を行い、安全で快適な道路環境の創出を目指します。)

### 達成状況

バリアフリーのまちづくり基本構想及び事業計画に基づき、重点整備地区である市道第 6 号線(むらさき橋通り)及び、堀合地下道のバリアフリー化整備を行いました。

## 7 三鷹駅南口西側地区協同ビル建設 事業の支援(まちづくり建築課) <「施政方針」掲載事業>

土地の高度利用による住宅・商業・業務施設の活性化及び防災性の向上を図るため、三鷹駅前にふさわしい協同ビルとなるよう誘導・支援します。また、現在の駅前広場デッキを協同ビルに延長し、協同ビルの敷地内に設置されるエスカレーターと公衆便所の活用を図ります。

(目標指標:等価交換契約を締結するとともに、既存建物を解体し、建設工事へ着手することを目指します。)

### 達成状況

等価交換契約を締結し、解体工事及び建設工事に着手しました。一部借家人の立ち退きが遅れたため、解体工事に遅れが出たものの、建設工事への影響は少なく順調に進捗しています。

## 8 三鷹台駅前周辺地区整備基本計画 の策定(都市計画課)

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出し、安全で安心な歩行空間の確保や商業の活性化を図るため、地域住民による「まちづくり構想」の策定やまちづくり活動の支援を行います。市は「まちづくり構想」を基に、まちづくり推進地区の指定や三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定を図ります。

(目標指標:三鷹台まちづくり協議会の活動を支援しながら、住民意見の集約を図り、まちづくり

構想(素案)の作成を目指します。)

### 達成状況

平成 17 年 6 月に三鷹台まちづくり協議会よりこれまでの協議内容をまとめた「三鷹台のまちづくりプラン(第 1 次まちづくり提案)」が提出されました。

また、平成 16 年 9 月に同協議会から提出された「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言書」を受けて、市では平成 17 年 10 月に「三鷹市道第 135 号線緊急整備方針」を策定し、安全で安心な歩行空間の確保に向けての取り組みに着手しました。

## 9 都市計画道路 3・4・13 号線整備事業(牟礼 2 期)の推進(都市計画課) <「施政方針」掲載事業>

都市計画道路 3・4・13 号線(牟礼 2 期)を市の東部地域の南北方向における基幹道路として整備を進め、周辺道路の渋滞緩和や利便性の向上のほか、生活道路への車両の流入の抑制等を図るため、引き続き用地買収に取り組みます。(目標指標:用地買収 295 m<sup>2</sup>を行います。)

### 達成状況

本事業は補助金に見合う執行を原則としています。今年度の補助金については、要望額に比べ減額されたことから、買収面積は 188 m<sup>2</sup>となりました。

## 10 合流式下水道改善事業の推進(下水道課)<「施政方針」掲載事業>

平成 16 年度に策定した「合流式下水道改善計画」に基づく事業として、雨天時、公共用水域の汚濁の原因となっている未処理放流水及びきょう雑物を削減し、公共用水域の水環境の改善を図ります。具体的には、①汚濁負荷量の削減(分流式下水道並み)、②公衆衛生上の安全確保(放流回数の半減)、きょう雑物の削減を目標

とした整備を行い、併せて平成 18 年度事業に向けての実施設計を行います。

(目標指標:合流下水道の改善に向け、①雨水吐き室スクリーン設置 3 基 ②道路雨水貯留浸透施設設置<貯留量 611 m<sup>3</sup>>を図ります。)

### 達成状況

平成 18 年度事業実施に向けての、実施設計を行いました。

また、雨水吐き室にスクリーン 3 基を設置し、道路雨水貯留浸透施設を 1,614.7m<貯留量 611 m<sup>3</sup>>設置しました。

## 11 大沢の里整備事業(緑と公園課) <「施政方針」掲載事業>

緑と水の回遊ルートの拠点「ふれあいの里」である「大沢の里」の整備事業として、大沢緑地の国分寺崖線の保全を図るため、崖線下の用地を取得します。

また、平成 18 年度に予定している野川右岸(古民家水車用地ほか)の整備に向けた実施設計を行うとともに、野川左岸に位置する湿生花園内の水量を確保し、渇水時期にも水環境を保全するため水循環施設を整備します。

(目標指標:用地取得 498.74 m<sup>2</sup>を図るとともに、大沢の里右岸の実施設計、及び水循環施設の整備を進めます。)

### 達成状況

大沢緑地については、国庫補助金を活用しつつ崖線下の用地を取得しました。また、野川右岸(古民家水車用地ほか)の整備に向けた実施設計を周辺住民との意見交換会を行いながら実施するとともに、野川左岸の湿生花園、水田の水量を確保するため、水路への堰の設置や水田への遮水シートの整備を行いました。

## 12 都市再生機構との連携強化 (まちづくり建築課)

国において補助金制度の見直しが進み、交付金制度が拡大されていく中で、文化劇場跡地を所有し、交付金制度活用の実績がある都市再生機構との連携を強化し、三鷹駅周辺地区にまちづくり交付金を導入するための都市再生整備計画(案)の作成に向けた取り組みを進めます。また、こうした取り組みを通じ、都市再生機構と連携し、三鷹センター周辺・文化劇場跡地の再開発を推進していきます。

(目標指標:都市再生整備計画(案)の作成を目指します)

### **達成状況**

都市再生機構と連携して三鷹駅前周辺地区の都市再生整備計画(案)を作成しました。



# 水道部の 「運営方針と目標」の達成状況

水道部長 前田 真紀子

業務課

工務課

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●水はわれわれの日々の生活にとって欠くことのできないものです。三鷹市の水道事業は平成14年度から都営水道に統合(一元化)されましたが、今後も東京都水道局との連携を図り、いかなるときでも安全で良質な水を安定して供給できるよう努めます。

### 各課の役割

水道部は、業務課、工務課の2課で構成されています。

業務課では、受託水道事業に係る財務事務等に関する東京都水道局との連絡調整や水道の使用・中止の受付と料金の収納に関する事務などを担当しています。

工務課では、原水から水道水をつくり、市内に供給するための原浄水施設の維持管理や配水管網の整備等を担当しています。

## 2 部の経営資源(平成17年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

水道部職員 42人

#### ■職員比率(正規職員)

水道部 42人 / 市職員 1,092人

職員比率 約 3.8%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成17年度水道部予算額

受託水道事業特別会計

2,377,675,000円

その他人件費等の総務部配当予算額を加えた特別会計予算額

受託水道事業特別会計

2,792,660,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

#### ●安全で良質な水の安定供給

良質な原水を確保するため深井戸の適正な維持管理に努めるとともに、東京都水道局がす

める「安全でおいしい水プロジェクト<sup>※</sup>」の推進を図ります。

また、安定供給に向けて災害に強い配水管

網の整備を図るため、石綿セメント製配水管の管種変更工事に事業最終年度として取り組むとともに、平成 17 年度からは新たに経年管の解消に着手します。

※東京都水道局が東京の水道水を「東京水」と名づけ、7 つの取り組みを掲げて推進するプロジェクト。国が定める水質基準のほかに独自の基準を設定したきめ細かな水質管理や浄水場への高度浄水処理の導入促進、古い水道管の取替えや貯水槽水道対策などにより安全でおいしい水の供給を目指しています。

### ●漏水防止対策の推進

貴重な水資源を有効に活用し、より効率的な給水を行うために、漏水防止対策をさらに推進します。宅地内漏水の原因となる水抜型丙止水栓の取替工事(平成 15 年度から実施)に取り組むとともに、夜間における最小流量測定により漏

水を調査するための区画量水器設置工事(平成 16 年度から実施)についても引き続き実施します。

### ●東京都水道局との連携

水道事業は事務委託方式で行われているため、事務事業の実施にあたっては東京都水道局との連絡調整が重要となります。特に市の基本計画に掲げている主要事業等の実施にあたっては、事業の必然性などを明確にし、予算の確保に努めます。また、渇水時などにおける安定給水の確保についても、東京都水道局との連携を密にし、都営水道事業の広域性を生かして対応します。このほか、「多摩地区水道経営改善基本計画」(平成 15 年 6 月東京都水道局策定)に基づき平成 24 年度までに予定している事務委託方式解消に向けた検討・協議を行います。

## 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

### 1 石綿セメント管管種変更工事 (工務課)「施政方針」掲載事業

震災に強い配水管網の整備に向け、耐震強度が劣る石綿セメント製配水管をより強度の高いダクタイル鋳鉄管へ布設替えし、平成 17 年度中に石綿セメント管の残存率を 0%にします。

(目標指標:4,022mを布設替えし、残存率を 0%にします。)

#### 達成状況

事業予定路線における都道拡幅工事の遅れなどにより、一部施工できななかった区間を除く 3,787mを施工したことで残存率が 0.07%となり、事業はおおむね達成することができました。

なお、未施工となった 235mについては、平成 18 年度中に実施する経年管解消事業とあわせて解消できるよう、関係機関との調整を行います。

### 2 経年管の解消(工務課) 「施政方針」掲載事業

震災時などにも安定した水の供給が行えるように、主に昭和 47 年度以前に布設された耐震強度の劣る普通鋳鉄製配水管などを、より強度の高いダクタイル鋳鉄管などに平成 23 年度末までに布設替えします。

(目標指標:6,330mを布設替えし、残存率を 13.39%にします。)

#### 達成状況

当初の予定路線以外にも追加工事などを行った結果、計画延長を上回る 8,448mを施工することができました。内訳は普通鋳鉄製配水管の布設替えが 4,249m、石綿セメント製導水管の布設替えが 4,199mとなっています。

これにより経年管の残存率は 12.9%となり、目標とした 13.39%よりさらに 0.49 ポイント減ずるこ

とができました。

### 3 深井戸の適正な維持管理(工務課)

貴重な自己水源である市内 39 ヲ所の深井戸について、目詰まりなどにより揚水量が減少した水源井や経年劣化により水中ポンプやモータの能力が落ちた水源井について、ブラッシングなど目詰まりを解消するために有効な方法で水源更生工事を行うとともに、あわせて水中ポンプの取替工事を実施し、安定的な揚水量を確保します。

(目標指標:水源更生工事を水源井 3 ヲ所で施工、水中ポンプ取替工事を水源井 4 ヲ所で施工し、揚水量を維持します。)

#### 達成状況

平成 18 年度から着手予定の深井戸の統廃合計画に伴う水源井の掘り替え事業に関連して、平成 17 年度は当初予定していた水源 2 ヲ所について他の水源への変更を行いました。更生工事 3 ヲ所、水中ポンプ取替工事 4 ヲ所と、それぞれ目標とする事業量を実施しました。

施工にあたってそれぞれの水源井に適した水中ポンプを選定したことや、ブラッシングによる井戸スクリーンの目詰まりの解消が図られたことなどにより、施工後は揚水水位が回復し、安定的な揚水が可能となりました。

### 4 配水管新設工事(工務課)

より効率的な配水管網を整備するため、石綿セメント管管種変更工事及び経年管の解消にあわせて、近接地における配水管未布設箇所への新設や、都市計画道路事業の進捗にあわせて新設をすすめます。

(目標指標:1,500m を布設します。)

#### 達成状況

経年管布設替事業との同時施工により効率的な整備を図ったこと、また生活道路における給水管整理事業として配水管への布設替えを行ったことなどにより、目標延長を上回る 2,406m を施工しました。

### 5 上連雀浄水所ろ過設備改良工事(工務課)

上連雀浄水所のろ過設備は、昭和 46 年に設置したもので、これまでに長年の使用による各部の磨耗、電気設備の絶縁低下による配電盤、ポンプモータ等の故障が発生しています。水源では深井戸の適正な維持管理により地下水の揚水量を確保していますが、その地下水を浄水所で安全かつ安定的に処理するため、ろ過設備を全面更新します(単年度事業)。

(目標指標:設備を全面更新し、地下水の安定処理を図ります。)

#### 達成状況

当初計画に基づきポンプモータや配電盤等の取り替えを行ったことで臨機応変な安定ろ過処理が可能になりました。

なお、工事にあたっては上連雀浄水所系統のすべての水源を停止させたことから、この機会を活用した着水井(昭和 34 年建設)及び混和池(昭和 46 年建設)の防水塗装工事をあわせて施工し、地下水処理施設における総合的な更新を図ることができました。

# 教育委員会事務局教育部の 「運営方針と目標」の達成状況

教育部長 柴田 直樹 教育部調整担当部長 高部 明夫  
教育部生涯学習担当部長 山本 博章

総務課	スポーツ振興課
施設課	総合スポーツセンター 建設準備室
学務課	
指導室	社会教育会館
生涯学習課	図書館

## 1 部の使命・目標に関する認識

### 部の使命・目標

●いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり、創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくりを基本目標として、学校教育では、「豊かな心をもち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒の育成」を指導目標とし、社会教育(生涯学習)では、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも学ぶことができる生涯学習社会の構築」を推進目標としています。

### 各課の役割

教育委員会事務局教育部は、総務課、施設課、学務課、指導室、生涯学習課、スポーツ振

興課などで構成され、①教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、教育相談、②教育施設の営繕・維持管理、③通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、就学相談、④学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、⑤文化財保護、遺跡調査会、学童保育、青少年団体の育成等、⑥生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理・整備、⑦社会教育会館・児童館・子どもひろばの運営、⑧図書館での資料収集・貸出・読書活動推進などの役割を担っています。

## 2 部の経営資源(平成17年4月1日現在)

### 職員数

#### ■職員数

教育委員会事務局職員 246人、  
他団体からの派遣職員 2人  
計 248人

#### ■職員比率(正規職員)

教育委員会事務局 246人 / 市職員 1,092人  
職員比率 約 22.5%

### 予算規模

#### ■予算規模

平成17年度教育委員会事務局予算額  
一般会計 4,682,240,000円  
そのうち人件費を除く事業費の予算額  
一般会計 4,281,859,000円

#### 実施方針

##### ●児童・生徒の育成

豊かな心をもち、心身ともに健康で、たくましく生きる児童・生徒を育成するため、人権教育、児童・生徒の健全育成、個性を生かす教育、小・中一貫教育、学校組織体制・教員研修、開かれた学校教育などの推進・充実を基本とした教育指導を目指します。

特に、義務教育9年間を見通した継続性のあるカリキュラムによる一貫した指導を実現するための小・中一貫教育校の推進を図るとともに、三鷹の教育が目指す基本的かつ総合的な構想として、「三鷹市教育ビジョン(仮称)」を策定します。

##### ●魅力ある学校環境づくり

魅力ある学校づくりのための環境整備を進め、心身障がい学級の新設など心身障がい教育の充実を図るとともに、幼・小・保の連携、学校の安全対策の拡充、通学上の安全や負担に配慮し保護者の意向を十分尊重した通学区域制度の弾力的運用などを引き続き推進します。

##### ●快適で安全な学習環境の整備

学校公園構想モデル校として、市民検討会議等により策定した基本計画に基づいた、第一小学校スーパーリニューアル事業や学校施設の安全性向上と地域防災拠点とするため、耐震補強工事の推進など質の高い施設計画を目指します。

##### ●生涯学習施策の充実

「地域子どもクラブ」による全小学校を拠点とした子どもの居場所、遊び場づくり、学童保育所の通所・退所時の安全性の向上や待機児童の解消などの児童青少年施策に取り組むとともに、地域文化財の保存・活用を図るための「エコミュージアムモデル事業」を実施します。生涯学習社会の実現を目指して、「みたか生涯学習プラン2010」の策定と推進を図ります。

##### ●市民スポーツ活動の推進

市民の健康・体力の増進を図り、「スポーツを生涯の友に」を目標に、いきいきとした市民生活を実現するために、地域スポーツ活動の振興と組織づくり、総合型地域スポーツクラブの拡充、指導者の養成と充実、円滑な施設運営と整備充実、総合スポーツセンター(仮称)建設の民間活力度導入検討などに努めます。

##### ●市民生活に密着した図書館づくり

公共図書館としての基本的な資料収集と各館の特色ある資料構成に取り組み、電子図書やインターネットによる情報提供などIT事業の推進を図ります。小中学校の学校図書館やコミュニティ・センター図書室との連携を進め、さらに大学図書館との相互協力貸出に向けて取り組みます。子どもたちの自主的な読書活動を支援するため、「みたか子ども読書プラン2010」の策定と推進を図ります。

#### 個別事業とその目標

(個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

##### 1 小・中一貫教育校の推進 (指導室)「施政方針」掲載事業

平成17年3月に策定した「三鷹市立小・中一貫教育校構想に関する基本方針」をもとに、児

童・生徒は現在の小・中学校に在籍しながら①9年間の一貫カリキュラム(指導計画)をとおした、小・中学校間の強固な連携と交流、②地域ぐるみで子どもたちの教育を支援する「コミュニティスクール」を積極的に推進していきます。義務教育

9 年間の中で、小学校と中学校との無理のない接続を図り、学校と地域が一体となって子どもたちを育てていきます。

平成 17 年 4 月に「開設準備検討委員会」を設置し、開設に向けての具体的な内容を検討します。12 月までに「実施方策」を策定し、平成 18 年 4 月に第二中学校区(二小、井口小、二中)をモデル校として小・中一貫教育校を開設します。また、モデル校での 3 年程度の実践を検証したうえで、全中学校区への拡大を図ります。

(目標指標:開設準備検討委員会での検討報告書をもとに「実施方策」を策定し、平成 18 年 4 月に第二中学校区を小・中一貫教育校として開校します。)

### 達成状況

平成 17 年 4 月に「三鷹市立小・中一貫教育校開設準備検討委員会」を設置し、小・中一貫教育校の開設に向けて、学校運営、カリキュラム、コミュニティスクールなど多岐にわたる具体的な課題について検討を進め、9 月に検討委員会から「三鷹市立小・中一貫教育校の開設に向けて(検討報告書)」が提出されました。この検討報告書をもとに教育委員会では 12 月に「三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策」を策定し、平成 18 年 4 月に「にしみたか学園」(市立第二小学校、市立井口小学校、市立第二中学校)が開園しました。

## 2 三鷹市教育ビジョン(仮称)の策定 (指導室)「施政方針」掲載事業

平成 17 年度に「三鷹市基本構想」及び「第 3 次三鷹市基本計画(改定)」との整合を図りながら、三鷹の教育が目指す基本的かつ総合的な構想として、三鷹市教育ビジョン(仮称)を策定します。「第 3 次三鷹市基本計画(改定)」と同じ平成 22 年度を目標年次として、三鷹市の地域特性を活かし、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの豊かな人間性や人間力を一層育成していくことを基本的な視点において検討していきます。

す。

検討にあたり、4 人の学識経験者で構成する「三鷹市教育ビジョン策定助言者会議」を設置し、この助言者会議からの提言を受けて、本年 12 月ごろまでに「三鷹市教育ビジョン(仮称)」を策定する予定です。助言者会議での検討途中において、パブリックコメントを実施し、保護者・市民の皆様からの幅広い意見を聞いていきます。

(目標指標:助言者会議での検討過程において、保護者、市民からのパブリックコメントを実施し、幅広い意見を聞きながら「三鷹市教育ビジョン(仮称)」を策定します。)

### 達成状況

平成 17 年 4 月に学識経験者で構成する「三鷹市教育ビジョン策定助言者会議」を設置し、7 回にわたり議論を重ね、11 月には助言者会議による「三鷹市教育ビジョンの策定に向けての提言(中間の報告)」を発表しました。その内容について、市民、保護者を対象にシンポジウムを開催し、パブリックコメントを求め、その意見をできるだけ反映して、平成 18 年 2 月に助言者会議から「三鷹市教育ビジョンの策定に向けての提言(最終まとめ)」が提出されました。

平成 18 年度は、この提言内容に基づき教育委員会では、「三鷹市教育ビジョン」を策定します。

## 3 第一小学校スーパーリニューアル事業 (施設課)「施政方針」掲載事業

学校を地域の拠点として多目的に活用していく「学校公園」化を推進するため、老朽化した第一小学校(西校舎)の耐震補強工事を中心とした大規模改修を行うスーパーリニューアル工事(2 期)を実施します。

(目標指標:2 期(西校舎)工事完了を目指します。)

### 達成状況

第 2 期工事として、西校舎の耐震補強工事を

行うとともに、大規模改修工事を実施し、教室の全面改修及び空調設備の設置、北校舎(北側)避難階段の増築などを行い、学習環境や安全性の向上を図り、地域活動の拠点としての整備を行いました。

#### 4 学童保育所整備事業 (生涯学習課)「施政方針」掲載事業

東台小学童保育所を東台小学校の敷地内に移転・建設し、通所・退所時の安全の向上を図るとともに、定員40人の増員を図り、待機児童を解消します。

(目標指標:定員を40人増やします。)

##### 達成状況

東台小学校から離れている東台小学童保育所を同小学校敷地内に移転・建設し、学童の通所・退所時の安全を確保しました。建設にあたっては、学童保育所父母会、東台小学校、三鷹市社会福祉協議会から意見・要望を聞き、取り組みました。

開所に先立ち3月25日には、近隣住民、学童父母会等の方々を招いた施設見学会を行い、東台小学童保育所は平成18年4月1日に定員80人で開所しました。

また、同学童保育所の保育室が未使用の時は、東台小学校に平成18年4月に開級した障がい児学級(くすの木学級)の児童たちが利用できるよう、施設の有効活用を進めています。

#### 5 給食調理業務の委託化の検討 (学務課)

小中学校における自校方式による給食の質の確保とより安全でおいしい給食の効率的な提供を図ることを目指して、学校給食の委託化を含めたあり方について検討を行います。

検討にあたっては保護者や栄養士、学校長などの意見を聞きながら進めます。

(目標指標:「学校給食あり方検討委員会」の設置と会議開催(8回予定)を行います。)

##### 達成状況

平成17年6月に「三鷹市立小・中学校給食のあり方検討委員会」を設置し、検討委員会を9回開催しました。検討委員会では、学校給食の質の充実と効率化に向けて検討を重ね、平成18年2月に報告書を教育長へ提出しました。

報告書では、「食育」「給食内容」「安全・衛生管理」を一層充実させることで給食の質の充実に図るとともに、効率的な運営を図るうえで有効な調理業務の民間委託を段階的に進めることが望ましいとしています。

この報告書を踏まえて、教育委員会では、学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針(案)を作成し、市民の意見を取り入れながら、平成18年度前半までに実施方針を策定します。

#### 6 学校の耐震補強工事(施設課) 「施政方針」掲載事業

安全な学校環境の整備を推進し、地域の防災の拠点化を図るため、第六小学校耐震補強工事(3期、最終年次)として、南校舎の耐震補強工事を実施します。また、第五小学校、中原小学校の平成18年度の耐震補強工事に向けた実施設計を行います。

(目標指標:平成17年度に全校耐震化率を63%にします。)

##### 達成状況

第六小学校南校舎の耐震補強工事が完了し、学校施設の向上を図るとともに、関連する教室を全面改修したことによる学習環境の向上を図りました。

この結果、三鷹市の市立小中学校の耐震化率が63%に向上しました。

## 7 学校の安全対策の拡充の検討 (総務課)

安全安心の学校づくりのため、市長部局とも連携し、ハード(カメラ付インターホンの設置、防犯用具の配備など)、ソフト(市民協働パトロール、安全安心情報ネットワークなど体制の整備)の両面から、安全対策の拡充を検討していきます。(目標指標:安全対策の拡充の方策及びその実施時期について検討します。)

### 達成状況

市立小学校全 15 校に授業中及び登下校時の安全確保を目的に学校安全推進員の配置を検討するとともに、地域の安全安心・市民協働パトロールとの連携など総合的な安全対策を推進しました。

## 8 「みたか生涯学習プラン 2010」の 策定と推進(生涯学習課)

「みたか生涯学習プラン 2010」を策定し、行政委員及び生涯学習計画推進会議等により全庁的な推進を図ります。また、生涯学習ガイドブックを成人用・児童青少年用に分けて発行します。(目標指標:生涯学習ガイドブックを発行します。)

### 達成状況

広報・市ホームページ等により幅広く市民から意見聴取し、市民公募委員を含めた社会教育委員会会議をはじめとする行政委員及び庁内組織である生涯学習計画推進会議等により関連部課との連携・調整を行い、「みたか生涯学習プラン 2010」を策定しました。

この策定したプラン 2010 に基づき、成人及び児童青少年にかかわる団体・サークル活動を、分野別に紹介した「みたか生涯学習ガイドブック」、また、市や教育委員会及び市内公共機関等で実施されている、子どもを対象とした事業を含めた「みたか生涯学習事業情報」を発行しました。

## 9 「みたか子ども読書プラン 2010」 の策定と推進(図書館)

「みたか子ども読書プラン 2010」を策定し、子どもの自主的な読書の日常化を図るため、図書館と関係機関・団体等とのネットワーク化を進め、読書環境の整備に努めます。

(目標指標:三鷹市子ども読書活動推進連絡会(仮称)の設立と連絡会の開催(3回)を行います。)

### 達成状況

平成 17 年 5 月に、「みたか子ども読書プラン 2010」を策定し、子どもの読書環境の整備に取り組むとともに、これに基づく「三鷹市子ども読書活動推進連絡会」を設立し、図書館と関係機関・団体等とのネットワーク化を進めました。

連絡会と事業チームにより検討を進め、4 月 23 日の子ども読書の日を中心とする「みたか子ども読書フェア」の準備を行いました。

## 10 心身障がい学級校の新設に向けた 施設整備(学務課) 「施政方針」掲載事業

新たに心身障がい学級(固定学級)を設置して、対象児童の増加に対応するとともに、障がいを持つ児童に良好な教育環境を提供できるよう施設整備を行います。

(目標指標:東台小学校に 2 学級設置します。)

### 達成状況

心身障がい学級(知的・固定学級)の対象児童の増加により、児童数・学級数ともに大規模化している状況を改善するため、平成 18 年 4 月に市立小学校 3 校目の心身障がい学級(知的・固定学級)として、東台小学校くすの木学級を 2 学級 9 名の児童で開級しました。